

会議名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成26年10月15日(水)  
午前10時00分～午前11時28分  
(休憩：午前10時59分～午前11時13分)  
会場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 3番 柳沢 英希、  
5番 柴田 耕一、 7番 杉浦 辰夫、 11番 鷺見 宗重、  
14番 内藤 皓嗣、 15番 小嶋 克文  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第47回の検討結果について
- 2 議会報告会について
- 3 検討テーマの順次検討について
  - ・ 会派代表質問制の導入について

#### 4 その他

#### 7. 会議経過

##### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

##### 《議 題》

##### 1 特別委員会第47回の検討結果について

委員長 昨日、「議会改革特別委員会第47回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

##### 意 見 な し

委員長 ないですか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 ないようでしたら、一応、きょうの議題にもよりますけども、ちょっと、一つ、47回検討結果の決定のそこだけ、ちょっと改めて読み上げさせていただきます。「今後は、編集委員会から提示されるタイムスケジュールに合わ

せ資料等の作成をお願いする。また、広聴会のテーマに関する説明資料は、福祉文教委員会の方で進めていただき、資料づくりをお願いする。」「広聴会の所要時間は、概ね30分とし、全体でも2時間程度を目途とする。」ということで決定されておりますので、よろしく願いいたします。

## 2 議会報告会について

委員長 それでは初めに、議会だより編集委員長より発言を求められていますので、議会だより編集委員長より説明をお願いいたします。

説（副議長） それでは議会報告会について、さきに編集委員会で決めたことなのか、まとめたことを報告させていただきます。配布したお手元の資料でございますけども、10月7日に開催いたしました議会だより編集委員会で決定した内容の資料でございます。今、議会改革特別委員長のほうからお話がありました広聴会の部分は、まだその時点では入れていませんので、またその話が進められた時点で、その内容にタイムスケジュール、それから、式次第等、変えて変更させていただきます。とりあえず、タイムスケジュール、チラシ、ポスターの担当一覧とポスターの内容関係については、既に各ポストに配布してあると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。それから、編集委員会から今までと少し取り扱いの違う事項など、注意点について御報告をさせていただきます。各委員会で作成される紙資料、データ、手話通訳者さんへの原稿、パワーポイントデータは、各委員会で管理運用をお願いいたします。また、本日配布の議会報告会当日の会場準備担当及び会場担当割り振り表の担当者欄に、各委員会内にて選出または委員会で選出となっている部分につきましては、各委員会で決めていただき、当日の役割をお願いいたします。なお、記録係のカメラを受け持つ方は、御自身の使いなれたデジタルカメラを使用していただけるといいと思います。それから、議会議員控室の共用パソコンのデスクトップに、それぞれフォルダを張りつけていますので、そこで管理していただければと思います。記録係のカメラの方は議会報告会終了後、速やかにそのフォルダへ画像データを移動していただきたいと思います。それから次に、

議会報告会開催当日までのスケジュールによって、10月29日、午前11時30分までに、各委員会、紙資料及び手話通訳者さんへの原稿提出期限としておりますので、よろしく願いをいたします。印刷用の紙資料データにつきましては、委員会ごとにページ数を振っていただき、表紙には、何々委員会と記入してください。でき上がりましたデータは、1つのファイル名でページ順によりPDFへ変換していただき、共用パソコン内の決められたフォルダへ登録をしていただきたいと思います。そのデータをもとに印刷業者へ依頼いたします。印刷のほうは、前回と同じ「青木堂」さんで、よろしいでしょうか。一つ、願いをいたします。報告会では、委員会ごとに綴じた紙資料を束にして配布する予定でございます。手話通訳者さんへの原稿につきましては、委員会ごとにページ数を振り、決められたフォルダへ登録をし、1部打ち出しをしていただき事務局へ提出してください。手話通訳者さんへの依頼は、御面倒をおかけしますが、今回も鈴木勝彦議員さんよりお願いをしていただきたいと思いますので、10月29日にお渡しできますので、よろしく願いをいたします。最後に、紙資料と「ぴいふる」の用意する部数ですが、100部を予定しておりますが、そういう形でよろしいでしょうか。一つ、委員会のほうで御確認をお願いいたします。

委員長 今、副議長より議会報告会に向けたタイムスケジュールや役割分担等について、説明のとおりしていただきましたが、何か御不明な点がありましたらお願いいたします。なお、副議長、編集委員会のほうからおのおの部数なり、役割分担を各委員会にて選出ということになっておりますので、これについてはいつまでとどうか、期限がありましたらお願いいたします。

意（副議長） いつまでとというのは、特に予定はしていませんけども、原稿提出の10月29日でしたか、そのころには決めていただいて、何かあればまた調整をいただきたいと思いますなど、そんなふうに思います。

委員長 何か今までで、説明に対して御意見あればお願いいたします。不明な点があれば、お聞きいたします。

意 見 な し

委員長 この中で、開催までのタイムスケジュールについてはいいんですけど、先ほど、最初言われたというか、私のほうからも言いました当日のタイムスケジュールのこの時間配分については、前回、議会報告会のほうで広聴会を入れるということになっていきますので、おおむね30分という枠を、この当日のタイムスケジュールの中にどのように入れるかということについて、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが。

「皆さん。」と発声するものあり。

委員長 今、資料で出ているこれが、広聴会の時間が、きょういただいた資料のタイムスケジュール、当日ですね、2時から始まりまして、開会で、終わるのが、閉会が16時ということになっています。この2時間ということ、今、振り分けがなっているんですけど、広聴会の時間がこの中には入っていませんけど、これに対して。

意（副議長） 一応、今、お配りしたタイムスケジュールは報告会で2時間にしていますけども、私のほうの手持ち資料では、広聴会を入れた場合でも16時に終わるようなタイムスケジュールにしてありますので、その辺の説明をさせていただくならそのようにさせていただきますけども。それとも配布してしまったほうがよろしいですか。

委員長 できていれば、お願いいたします。

意（副議長） では、今、もう1回、コピーしてきますので、すみません。一応、休憩時間をタイムスケジュール的には、報告会のほうを15時25分に終了して、15時30分まで休憩として、15時30分から28分間、タイムスケジュールでは、趣旨、内容、論点の説明と意見交換会を、説明のほうを10分、意見交換会のほうを18分ということ、最後の15時58分から16時までの2分間は、最後のアンケートの提出だとか、お礼というのか、忘れ物注意喚起だとか、そういうような内容で割り振っております。その内容が30分でございます。

委員長 今、コピーしていますので、ちょっとコピーが来るまで少しお待ちください。それ以外で、何か。

意（14） 29日に全ての資料がそろうと思うんですけど、それまでの各委員会の会合というんですかね。それはここでやっておいたほうが、あまり時間がないので、いいのかなというふうに、各委員長さん。

委員長 3番、柳沢委員。

意（3） 福祉文教委員会のほうも、ちょっと、委員の皆さん、きょうみえると思いますので、きょう都合が悪い場合は、ちょっと別日にはなるんですけども、ちょっと日にちの関係がないので、前回と前々回の定例会の議案の中で、必要なものを皆さんで2つぐらいずつピックアップをしていただいて、出させていただこうかなと思ってはおります。きょう、15日ですので、原稿つくるにしても、もう本当、今週中には話をしておかなければいけないかなと思いますので、ちょっと、そこら辺、委員会の方々と相談をさせていただいて、議案をちょっと出して。

委員長 ですから、今、この委員会をですね、それに対しての委員会開催の日にちだけを取りあえず、先に提示していただければ。

「ダブってしまいますね。委員会がダブっている人がいるよね。」と発声するものあり。

委員長 特別委員会とね。

「決算とか。」と発声するものあり。

委員長 はい。

意（15） できれば、両常任委員会のほうは一緒にやってもらって、会場、別にして。その後、一応、決算特別委員会のほうをやらせてもらいたいとは思っていますけども。

委員長 はい、わかりました。3番、柳沢委員、5番、柴田委員、両常任委員

長がおみえになりますけど。

意（５） １０月２０日の編集委員会があるんですけど、その後を予定させていただいていいかどうか。月曜日ですけど。

委員長 今、５番、柴田委員から１０月２０日、月曜日、「ぴいふる」の後、どうかということが提案されていますけども。

「大体、何時ごろになる。１０時半ぐらい。」と発声するものあり。

意（５） １０時半ごろですね。

委員にて、議会報告会での委員会報告に対する常任委員会打合せ日の調整。

委員長 では、両常任委員会、福祉文教委員会、総務特別委員会とも、１０月２０日、月曜日、「ぴいふる」の打ち合わせ後、委員会を開いていただいて、この議会報告会に向けての打ち合わせをお願いし、その後、その日ではないですね。

「その後ですね。」と発声するものあり。

委員長 その後。

「直後だね。」と発声するものあり。

委員長 直後。

「残り時間がとれるかどうかわからないけど。」と発声するものあり。

『ぴいふる』のほう、早くしてもらえばいい。」と発声するものあり。

委員長 あと、委員会としては、小嶋委員の決算特別委員会、それから、議会

改革特別委員会、公共施設あり方検討特別委員会の3つの特別委員会がありますので、その後ですね、委員会、ちょっと招集していただいて、報告会に向けての打ち合わせを至急お願いいたします。いいですか。

意 見 な し

(委員及び傍聴議員へ議会報告会当日のスケジュール資料等の変更後を追加配布)

委員長 それでは、お手元に改めて出し直していただきました当日のタイムスケジュールがありますので、副議長のほうから再度ちょっと説明をお願いいたします。

意(副議長) 意見広聴会を、今、入れたタイムスケジュールを配布しております。時間配分は、先ほど言いましたように議会報告会が1時間25分で閉めまして、5分間休憩をして、そのあと28分間、意見広聴会を行って、2分、アンケートの提出だとか、最後のお礼というのか、そういうことで閉めたいと、そんなようなスケジュールでございます。そうしますと、配布してありますポスターとチラシについては、このあと議会改革特別委員会の中で、広聴会をやりますという内容だけでいいのか、広聴会の中身について、チラシのほうに追加するということなのか、そういうことを決めていただきたいと思います。それで、決まった内容でポスターとチラシの差しかえをいたしまして、それを担当のところのポストにまた入れておきますので、またそれぞれの場所での配布、差しかえをお願いしたいと思います。それから、紙資料、手話通訳者さんへの原稿につきましては、鈴木議員のほうから2部いただきたいということの申し出がございましたので、それぞれ2部で提出をお願いいたします。それから、先ほどもお話しました配布資料、紙資料と、それから議会だよりの「ぴいぷる」ですけども、100部、用意をするということによろしいのでしょうか。先ほども言いましたように、議員控室の共用パソコンのデスクトップにフォルダをつくっておきますので、そこで管理運用をお願いいたします。そして、カメラの



画像データとICレコーダの音声データは、意見広聴会終了後、速やかにそのフォルダへデータの移動をお願いいたします。当日のプロジェクタ操作やマイク係、カメラ係、録音係を決めていただき、その役割をお願いし、会議録の作成をするということですね。最後に意見広聴会用のアンケートを実施する場合は、その内容の集計も同じ取り扱いとさせていただきます。当日の資料作成、役割分担は各スケジュール表に従い、当日の状況、写真の撮影や音声を録音することと、それらのデータ管理運用していただく。ここまでは、さきに申し上げた議会報告会と同じ取り扱いとし、意見広聴会用の文字起こし、及び、アンケートの作成、集計まで行っていただくということでございます。以上、勝手にお話をしましたけども、御提案ということで、お話をさせていただきましたので、御決定をお願いしたいと思います。

委員長 特に、改めて出させていただきました当日のタイムスケジュールの開会、2時、それから、閉会が4時のこの2時間の中で、広聴会も含めてやるスケジュールになっていますけど、これについて、御意見。

「何について。」と発声するものあり。

委員長 タイムスケジュールの、この2時間の中に含めた各常任委員会、特別委員会、また、今回。

「こっちに。」と発声するものあり。

委員長 新しいほうです。

意(3) 当日のタイムスケジュールということなんですが、これアンケートが、2つ、提出とあるんですけども広聴会と報告会とアンケート、これ別々でまた何かアンケートをつくられるのか。それとも、ただアンケートの時間、今ある、お手元にあるこのアンケートの回収を報告会だけで帰る人と広聴会まで聞いて帰る人ということで分けてあるのか。アンケート、広聴会用をつくるのかどうか、そこら辺を少し教えていただけたら。

意（副議長） さきに御提案させていただきました議会報告会のアンケートにつきましては、前回とほぼ同じ内容でございます。それで、これには広聴会の内容は載っていませんので、このままでいいと言われれば、そのままでいいと思いますし、スケジュールのほうには、アンケートの提出云々が議会報告会の閉会の後にあるし、広聴会の閉会の後にもあるということですが、委員が言われるように、広聴会の前に帰られる人には、その旨ということでスケジュールは入れてあります。広聴会用のアンケートもつくるという話であればそのように、広聴会の内容を下の5番、6番の辺ぐらいですかね、それをつくるということになると思いますので、お願いをします。

委員長 柳沢委員、いいですか。

意（3） 自分としては、広聴会やってみるという話でスタートしていくということでしたので、やってみて、どういった意見だとか、感想が返ってくるかというのは聞いたほうがいいと思うので、裏面でもいいですし、5番と6番の間とかでもいいと思いますので、広聴会の部分での何か意見等いただけるスペースがあってもいいかなと考えますけども。

意（副議長） 言われることはよくわかりますので、5番目、6番目の内容が記入できるような用紙を出しておいたほうがいいのかなど。重複するかもしれませんが、書いた人の性別なり、年齢というのか、そういうのがわかるような形でアンケートをつくったらいいのかなということ、また早々にポストに入れておきますので、また御意見をいただきたいと、そんなふうに思いますけども。

委員長 ということは、議会報告会、別にとということ。

意（3） 今、別にとのお話があったんですけども、報告会のほうには、あなた自身のことについてお答えくださいというふうに入っていますので、ちょっとスペースが狭くなるか、裏面に飛ぶかわからないですけども、一緒にして、1枚にしてしまったほうがいいのかなど。提出率とかを考えますと1枚で、僕はいいのかなと思いますけども、皆さんの御意見をお伺いできたら。

委員長 今の御意見について、副議長。

意（副議長） 「意見広聴会の内容に対するご意見・ご感想等がございました

ら、ご記入ください。」という部分だけを裏面に印刷して、そうすればアンケート用紙は1本ですみますので、報告会で、用事でもう帰られるという人は3時半の時点で、表面だけ書いて出してもらえればそれでいいというような形になると思いますし、4時まで広聴会に参加して聞いていただいた人には裏面まで書いて4時に提出してもらえばということです、そのような形にさせていただきます。

委員長 よろしいですか。

意（14） 今の話でいいんですけどね。要するに、1枚でまとめたほうがいいという。

意（15） ちょっと20日の打ち合わせのほう、ちょっと確認したいんですけども。これ10時半からでしたか、両常任委。

委員長 10時30分。いや、10時半というより、大体、30分ぐらいかかる。

意（15） 開始時間。

委員長 10時半ですね。

意（15） これ、いわゆる3回目ですよ、確か、「ぴいふる」の。だから、そんなに時間かからないと思う。ちょっと繰り上げてもらって、10時から開催できるようにしてもらえないかということです、一つは。

「9時半にすればいい。副議長さん。」と発声するものあり。

委員長 「ぴいふる」の開始時間を早めることはできますか。

議会だより「ぴいふる」編集委員会開催開始時間の調整。

意（副議長） 9時半から「ぴいふる」編集委員会を行います。

意（15） それで、今、10時から両常任委員会やりまして、あとは特別委員会、これ3委員会ありますよね。これが、公共施設あり方検討特別委員会と、それから、決算特別委員会と議会改革特別委員会と3つあります。この順番を

しっかりと決めてもらわないと。

委員長 ダブっている人、いますか。

意（15） おりますので。だから、公共施設あり方検討特別委員会、これ全員入っていますので、これはいいんですけども。あと決算特別委員会と議会改革特別委員会、これがダブっておりますので、だから、これ順番をきちんと決めてもらったほうが。

「決算特別委員会は、最後でいい。」と発声するものあり。

意（15） はい。日程、組みますので。

委員長 そういうことね。

意（15） それならそれで結構ですので、きちんと一回、決めてもらったほうがいいと思います。

委員長 今、15番、小嶋委員からの御意見で、常任委員会は10月20日、10時からということで決まりまして、その後、その当日は無理だと思うものですから、その後、早い時期でということで、公共施設あり方検討特別委員会、決算特別委員会、それから、議会改革特別委員会、3つの特別委員会の日程を組むに当たって、公共施設は全員の方になりますので、これについては、皆さん、ここでおみえになりますので、日にちを。

「日にちを変える。」と発声するものあり。

委員長 違う。

「1日で済ませるのではないですか。」と発声するものあり。

委員長 1日でやりますか。

「そうでないと、時間が余りとれないと思いますよ。」と発声するものあり。

委員長 では、常任委員会の、どれぐらい時間が。

委員にて、議会報告会での委員会報告に対する各常任・特別委員会の打合会開催日を含め開始時間などを調整。

調整結果：

- ・ 10月20日に常任委員会と特別委員会の打合会を実施する。
- ・ 議会改革特別委員会の議会報告会での委員会報告内容については、正副委員長に一任し、打合会を開催しない。
- ・ 公共施設あり方検討特別委員会の開催時間は午前10時から。
- ・ 総務建設委員会及び福祉文教委員会の開催時間は午前10時15分から
- ・ 決算特別委員会の開催時間は常任委員会の打合会終了後から

委員長 今、タイムスケジュールというか、その前の議会報告会の事前の打ち合わせを、一応、日にち、時間を決めさせていただきました。それ以外で、当日のタイムスケジュール、それから、先ほど副議長が、それ以外の内容について説明されましたけども、御意見等ありますか。

意（3） 「当日の会場準備担当及び会場担当割振り表」ですけども、マイク係と記録係、それぞれ今までと違って「委員会にて選出」とあるんですけども、公共施設あり方検討特別委員会は総務建設委員会からとなっているんですが、これ全員で対応になると思うんですけど、ここら辺、決めてもらったほうがいいのかなと思うんですけど。

委員長 これは、各委員会の中で決めていただければ、各委員会の常任委員会で。

意（3） 決まりますかね。

委員長 決めてもらう。

「重なる人がいませんか。」と発声するものあり。

委員長 そうですね。

意（14） これは、今回、新しい方法ですかね。僕、今まで最初から最後まで記録は2人かな、見えていたと思うけど。どうしてこういうやり形に変えたのかな。

意（3） 今、ちょっとありましたけども、例えば、うちの委員会と、では、ほかの委員会とかでも、別々で決めていく形になるので、では、誰がどこでこの係をやっているというのが、全くわからない状態で進んでいったときに、例えば、マイク係になっているけども、ほかで記録係のほうに入ってしまったらとか、というふうになってこないですかね。

委員長 副議長、その今、御意見。前回の議会報告会の場合では、ある程度、なんか配分、最初からされていたような気がしたんですけど。

意（副議長） 報告するというのか、発表する委員会の人、そこに入っているといけないので、2つ前の発表する人というのか、その委員会の人で対応するような形にしてありますけども。

意（14） 最初から最後まで決まっていなかったのかね。

意（副議長） 今までは、決まっていたと思いますよ。

意（14） 重なるという話もありますけど、委員の人が全員の報告の発表の担当になるわけではないものですから、何も役割がないというか、いわゆる空いている人がどこかで出てくるものですから、それを調整して、その方に一貫して記録してもらおうというのか、そのほうがいいのではないかと思うんですけどね、今までどおりのやり方。

委員長 ここの、あくまでも書き方としては、報告、マイク係、記録係については、委員会で報告のない委員会から出していただくということで書かれているとは思いますが、今、言われるそれが、同じ人がですね、マイク、記録ということになる可能性が、委員会でまたいでいるということがあるものから。

意（副議長） 例えば、議会改革特別委員会の報告のときに、福祉文教委員会にて選出ということで、福祉文教委員会の人、全て議会改革特別委員会に入って報告をするとは思いませんので、空いている人がやっていただければいいの

ではないでしょうか。

委員長 実際、マイク係、記録係、マイクも大体2人ぐらい、記録も2人ぐらいだとは思いますが。この場で、ある程度ほかの受付なり、集計なり、それから、記録なりは、名前が入ってきているものですから、それ以外の人も名前で振ったほうが良いと思うんですけど、どうですか。

意見なし

委員長 ここに名前の、係として、ない人を。

意（副議長） では、ここで名前の入っていない人を、適当にという言い方はおかしいですけども、割り振って入れておいたほうが良いということですね。

委員長 はい。そのほうが、各委員会から選出といったときにダブらないと思うんですけど。

意（副議長） では、そのように名前を入れたものをまた差しかえます。なので、マイク係、記録係を3人ぐらいずつ入れておけばいいのかな。

「そんなにいるの。」と発声するものあり。

委員長 2人ぐらいずつで。

「2人でいい。」と発声するものあり。

「カメラなんかは、2人でいい。」と発声するものあり。

「マイクなんか、2人もいればいい。」と発声するものあり。

委員長 このマイク係は質問者用ですので、2人いればいいと思いますけどね。

「十分だよ。」と発声するものあり。

意（副議長） では、2人で、カメラも2人と。そういうことでいいですか。

委員長 それでいいと思います。

意（副議長） それでは、そのようにさせていただきます。

委員長 それでは改めて、この係については、副議長のほうから再度出させていただきますので、係になった人は御協力、お願いをいたします。ほかに、全体的に議会報告会のタイムスケジュール、当日、それから、係、それから、配布物。配布物は、先ほど副議長が言われたように、意見広聴会の内容を入れることとなりますので、意見広聴会については福祉文教委員会で進めていただくことになっていますが、何か特別委員会で手伝うようなことがありましたら、また、今、私のほうから言いました意見広聴会の内容で、どこまで書けるかということもありますので、それについて、3番、柳沢委員、お願いいたします。

意（3） 今朝、すみません。急でお配りをさせていただきました。介護保険の第6期の策定ということで、国のほうの考えというのが、福祉部さんのほうにも情報が落ちてきておりまして、それをちょっといただいてまいりました。それで、市のほうの考え方、方向性、云々というのが、決まるのが11月の末ごろですかね、下旬ぐらいになりますので、市の、どういうふうに考え方というのは、広聴会ではやれませんが。広聴会の中で介護保険というものがどういうものであって、今、現状、どういう状況であるかということをお話をしていくぐらいしかないのかなというふうにちょっと思いますけども。そこら辺の広聴会の運営の仕方について、皆さん、ちょっと何か御意見等いただければと思うんですけども。

「今、どれをやっているんですか。議題は。議題は、まだ入っていないのかな。」と発声するものあり。

委員長 議題というより、今、委員長のほうに、3番、柳沢委員のほうに振ったのは、この意見広聴会を入れるということになって、介護保険ということですけども、その内容の細かいのは、この場では、改めて福祉文教委員会のほうで詰めてもらうということですけど。タイトル、題目というんですか、そのサブタイトル的なものを入れるに当たって、どういう内容で入れていくかという



ことをちょっと皆さんの御意見いただければと思います。

「この場では、無理です。」と発声するものあり。

委員長 いや、サブというか、前は、介護保険についてということで、大きく言っていたんですけど、そのまま介護保険についてということで、そのまま「意見広聴会（介護保険について）」というようなことにするのか、もう少し、高浜市の介護保険の状況なり、今後とか、そういうことも含めてですけど、そこまで入れるか、それについての皆さんの御意見を伺いたいと思います。ですから、資料についてざっと目を通し、今の段階ではあれですので、福祉文教委員会のほうで、この意見広聴会で介護保険の担当ということになっているものですから、その資料は、きょうお配りしたものについて、また、それ以後出てくれば、それも含めて検討していただくことになりますので、まずは、この場というのは、前にポスターというか配布物や何かがあるものですから、配布物のちょっと差しかえがあるものですから、それについて、至急、必要になりますので、その意見をお願いいたします。

意（2） 今、お手元のほうに、今後の介護保険を取り巻く状況はということで、資料を配らせていただいておりますが、私は、サブタイトルはこのタイトルそのものでもいいのかなというような気がするんですけど、その辺のところをそれぞれの会派のほうに持ち帰っていただくなら持ち帰っていただいて、やっていただければと思うんですけど、僕は、このタイトルでいいのかなというふうに思いますけれども。

委員長 どうですか、今、黒川委員から、きょうお配りしたタイトル、今後の介護保険を取り巻く状況ということで。

意（14） 介護保険について、何を、その当日ね。何を出席者の方にお知らせして、どういう意見をお聞きしようとしているのかという、その介護保険、一言で介護保険といっても範囲があると思うんですけど、その辺の、短い30分の中でやることですから全部やることはできないものだから、その中の何かを取り上げてやるような形になるだろうと思うんですけど、その内容によって、

サブタイトルが決まってくるように思うので、これは、やはり担当の委員会で考えていただくか、それか20日の日かなんかにありますよね、委員会が、その後ぐらいの、この場なりなんかで、いつまでにこれを決めなければいけないかという、いわゆる、チラシとか掲示の関係で、ぎりぎりまで時間があれば、ここですぐに、ちょっと私は難しいような気がしますけどね。

委員長 それについて、副議長、その20日以後、20日でもいいか。

意（副議長） 10月8日の日に、既に、議会報告会開催の御案内ということで、それぞれの場所に掲示してください、配布、置いてくださいというようなことで、お願いがしてあると思いますので、それは、今、議論されています広聴会云々というのは入っていませんので、どのタイミングでと言われれば、きちんと中身が決まれば、ゲラにしろ、配布資料にしろ、案内にしろ、変えた内容のもので差しかえをするというのか、掲示し直すというのか、そういうことになると思います。

委員長 今、言われるのは、し直すんですけど、当然、早いほうがいいとは思いますが、今、内藤委員が言われる、20日に福祉文教委員会があれば、そのときにはある程度の詰めた御意見が、御意見というか内容が出てくると思うものですから、それに沿ったあれを、今後、差しかえの部分に変更としてのあれですね、この意見広聴会の内容ですか、それが出ていいかどうか。それ以前に、きょう以降、この場で決まらなければあれですけど、それでいいかどうか。

意（副議長） 何回でも差しかえがいいのかということ、余り。

委員長 差しかえは、1回ですませたいと思いますので。

意（副議長） そうすると、議会報告会と意見広聴会の開催案内というのは出せると思いますけども、意見広聴会の何についてというところが、今、議論の対象になっていると思いますけども、今後の介護保険についての意見交換会という大ざっぱな内容でよければ、そのような内容で、差しかえの準備をします。しますので、そうすれば、1週間ぐらい、来週には差しかえ版が出せるのかなと思いますけども。

委員長 今、言われた来週というより、20日が、委員会があるものですから、

ですから、20日には決めることはできますので、20日でよければ。

意（副議長） 翌週には、修正版が出せると思いますから、月末になると思います。月末でよければ、それで、その日程でいいと思います。

委員長 20日で、月末までになりますか。

意（副議長） 20日で、その週にできれば、その週の終わりの日に皆さんのポストに入れることができると思いますけども。

「何で、そんなにかかる。」と発声するものあり。

委員長 そんなにかかるのですか。

意（副議長） 案内はすぐできると思いますけども、掲示が多分できないと思います。

「許可。」と発声するものあり。

意（副議長） はい。

委員長 そうですか、許可をとるのに。

「そう、屋外広告物の許可をとらなければならない。」と発声するものあり。

委員長 そういうことですね。

意（11） ということは、きょう中に決めないと、またずるずる遅れていくことになりますけども、これでいいのかどうかという話になりますよね。仕方がないと言えは仕方がない。

意（3） 先ほど、黒川委員からもお話がありましたけども、基本的に広聴会で説明できる部分というのは、今の現状という部分を、介護保険というものを理解していただくという部分しかないのかなと思いますので、今の現状というような形のタイトルでいいのかなと、僕は思いますけど。

意（副議長） 福祉文教委員長の言葉を借りて、意見広聴会は、今後の介護保

除についての意見交換という形でよければ、すぐ、そのまま。

委員長 今は、現状ということでは。

「意見交換ではない。」と発声するものあり。

意（副議長） そういうことですね。意見交換会の題目が決まらなと、題目については書けないので、その点をどうしましょうかというところでは。

「意見交換会。意見広聴会では。」と発声するものあり。

「広聴会だよ。」と発声するものあり。

委員長 広聴会です。

意（14） 私の頭を整理すると、いわゆる、介護保険についてという大きなタイトルがあつて、サブタイトルに、例えば、先ほど言われた介護保険を取り巻く状況はという。よくあるではないですか、会議があると、大テーマがあつてサブタイトルが、みたいな。サブタイトルを、今、決めようとしているんですよね、多分。そうではないですかね。

委員長 大きく介護保険についてということで、一度、広聴会のタイトルでおさめておけば、その下のサブタイトルなり、内容については福祉文教委員会で、今後、当然、報告会までの資料をつくるに当たって皆さんで御意見出されると思いますので、そこのサブタイトルまでいるかどうか。

「サブタイトルはあつたほうがいいよね。」と発声するものあり。

「福祉文教委員長のイメージは、どうですか。」と発声するものあり。

意（3） 意見交換会ではなくて広聴会ですので、あくまでも意見をいただくというぐらいであつて、こういうふうにしていきますと僕らからは答えられないですし、広聴会、16人全員でやっていくわけなので、議員それぞれの考えは皆あるとは思うんですけども、そこら辺のこともやはり出せない部分もあり

ますので、その現状の介護保険というものが、そもそも何であって、どうして成り立っているのかというのも理解していただくのも一つだと思うんですけど、現状、今、介護保険というのが、本当に今後介護保険使う人がふえてくる状況の中で、今後、使えなくなってく可能性も出てくるわけですし。なので、市の取り組み、独自の話ができればいいんですけど、そこまではまだ決まっていないので、今の現状の部分をあくまでも知っていただくというところまででいいのかなとは思いますが、状況というか現況を知っていただくという。

意（議長） いろいろ御不満はおありになるようですが、いずれにしても介護保険についてということで、大きくくくってですね、今後だろうが、その現状だろうが、そういうことでどうですか。

委員長 今、議長から御意見ありましたサブまでは入れずに、介護保険についてということで意見広聴会のタイトル、タイトルというか内容ですかね、細かい内容ではない、しておいたらどうかという。

意（14） サブタイトルなしだったら先ほどから出ているような、今後のね。ここに書いてあるこれをそのままでいいのではないですか。現況、状況か、なり、現状と、言葉はあるかもしれないけど、そういうことを柳沢委員長は言われたのではないですか。

意（11） 例えば、このタイトルが変わるとまた変わってしまうという話もあるんだけど。だけど、変わらないという話だったら、いけるのではないですか。いかがですか。皆さん、このタイトルを変えないというふうに決めれば、タイトル載せられるわけだから、それで決められたらいかがですか。

委員長 今後の介護保険を取り巻く状況はという、そのタイトル。

意（11） ええ、それは、いいと思いますよ、僕は。

委員長 委員長、3番、柳沢委員、どうですか。

意（3） （発言なし）

「変えたいの。」と発声するものあり。

意（3） それでいいと思いますけど。

「異議なし。」と発声するものあり。

「これでいきましょう。」と発声するものあり。

委員長 はい、それでは、この意見広聴会のタイトルですね。きょうお配りしました「今後の介護保険をとりまく状況は」という、そのタイトルで書いていただければと思いますけど、副議長、それで。

意（副議長） それではこういう形で、議会報告会と意見広聴会の開催案内として、「意見広聴会 『今後の介護保険をとりまく状況は』について」という形で準備させていただきますので、お願いします。

委員長 それで、皆さんよろしいですか。

意（5） 「今後の介護保険の状況は」というのか、それか「介護保険の状況は」と、そのほうがいいと思いますけれども。長すぎるので「介護保険の状況は」と。

委員長 介護保険。

「このままでいいよ。長くてもいいよ、このままで。」と発声するものあり。

意（5） 別に、どうでもいい。

「長くても、このままでいいよ。」と発声するものあり。

「何を、強調するんだ。」と発声するものあり。

「資料をどうやってつくるというのですか、この後。それを考えてもらわないと。」と発声するものあり。

「委員会として困るわ。」と発声するものあり。

「今後の資料、これを出せとって、15日、説明できますか。」と発声するものあり。

「全部ではない。」と発声するものあり。

意(5) この資料見ますと、今後の介護保険を取り巻く状況と制度によって、制度改正によって何が変わるのかという件と、それから、地域包括支援ケア、それと費用のという、全部あれですからこの中で、例えば、議員として、要するに、ある程度の説明というのか、その言えるものは、こういった状況と制度によって何が変わるのかというような2つぐらいで説明したらどうですかということ。

委員長 当然、資料として、それから、当日、意見広聴会としては、発表としてはタイムスケジュールからいっても15時30分から10分。

「10分。」と発声するものあり。

委員長 10分、ですので、それに。

「委員長、暫時休憩。」と発声するものあり。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時13分

委員長 再開いたします。今、暫時休憩中に皆さんの意見を伺いまして、この意見広聴会のタイトルは、ここにお配りしています「今後の介護保険をとりまく状況は」とか「今後の介護保険の状況は」、また、「介護保険について」といういろんな御意見が出ていましたので、まとめさせていただきたいと思いますので、いいですかね、これ。

意見なし

委員長 これについては、大きく言えば介護保険に、議長が言われた「介護保

険について」ということで、載せるということでもいいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。

「介護保険について。」と発声するものあり。

委員長 について。

「本当。さきに、一応、状況とか言って。」と発声するものあり。

委員長 いや、違います。だから、3つあったうち、どれかということですね。今後の介護保険を、今、ここでお配りしている資料の「今後の介護保険をとりまく状況は」、それからもう1つ御意見出ていました「今後の介護保険の状況は」。今後のサブなり、出しやすいというんですか、意見を、皆さんの意見を伺うのに対して皆さんが来ていただけるような。意見ないですか。

「さきに、決まりかけたやつでいいのでは。」と発声するものあり。

委員長 決まりかけた。どれでしたか。

「介護保険について」と発声するものあり。

委員長 について。

意（14） この「今後の介護保険をとりまく状況は」ということで。

委員長 そのままですね。

意（14） 最初の、ちょっと決まりかけて、ちょっと異議が出て、時間が。

委員長 はい、それでは、今回、お配りした「今後の介護保険をとりまく状況は」というテーマで、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。



委員長 では、副議長、それで。

意（副議長） はい。

委員長 あと、議会報告会について、全般について、いいですか。もしなければ、次に移って行くことになりますけども。

意（副議長） 確認ですけども、今、お手元に、2部、3部、差しかえたと思いますけども、配布させていただいたと思いますけども、議会報告会のアンケートにつきましてはこういう形で、「意見広聴会の内容に対するご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください。」ということで升を追加し、当日、皆様方に説明するときに、書く欄が狭いので、不足の部分は裏面に御記入くださいというようなことを追加して説明をさせていただきたいなど、そんなふうに思っておりますのでお願いをします。それから、タイムスケジュールにつきましては2時間の枠の中におさめたという話ですので、それぞれ短いだとか長い、長いということはないと思いますけども、短い中で、それぞれ委員会でやりとりしていただいて、何とかおさめていただけるといいのかなど、そんなふうに思っております。それから、もう1つ、式次第。議会報告会式次第ということで、4番目に閉会をしまして、5番目に意見広聴会を追加するという内容にしておりますので、お願いをいたします。それから、役割分担表につきましては、マイク係2名、記録係2名、御指名で氏名を入れたものをまたポストに配布させていただきますので、よろしくをお願いをいたします。以上ですけども、よろしいですか。

委員長 14番、内藤委員。

意（14） これ、2部構成でやるということではないです。閉会してから、また5番をやるということ。だから、開会と閉会は最初と最後で、第1部が報告会で、第2部が意見広聴会という形になるのではないですか。

意（副議長） さきのように、議会報告会は一度閉めて、意見広聴会は意見広聴会で、次の欄に追加をしてというようなこととお話いたしましたけども、まずければ文言を直しますし、これは編集委員会のほうで決めた案で提案させていただきますので、提案した内容がまずければ直させていただきますの

で、お願いをいたします。

委員長 今回の御意見、この式次第ですね、今、各委員会報告が終わった時点で閉会し、その後改めて意見広聴会という式次第になっています。これについて。

意（15） 僕もやはり、今、内藤委員が言われたように、これは、あくまでも意見広聴会が。全体が終わった後で、やはり、閉会の挨拶があったほうが、これはいいと思います。それともう1点、さきのアンケートの用紙、今、もらいましたけども、6番と7番、これ逆のほうがいいと思います。意見広聴会はあくまでも高浜市議会の開催ですので、これは。だから、最後に「その他、高浜市議会に対しまして、ご意見等ございましたら、ご記入ください。」、これは、僕は7番目で、一番最後でいいかと思います。

「6番を。」と発声するものあり。

意（15） と思いますけども。

委員長 今回の御意見。まず、式次第のほうですね。委員会報告後に意見広聴会を開き、その後、最終的に閉会という次第でどうかということの意見ですけど、それでいいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、4番と5番をちょっと変えていただき、なおかつ、議会報告会のアンケートについては、意見として、6番、7番。6番で、高浜市議会に対しての御意見の御記入、それから、7番として意見広聴会に対しての御意見を記入ということになっていますけど、これも、6と7を逆にして、6番として意見広聴会の御記入、それから、7番として市議会に対する御記入ということで、それでよろしいでしょうか。

「いいです。」と発声するものあり。

委員長 では、副議長、いいですか。

意（副議長） はい、わかりました。

「タイムスケジュールは。」と発声するものあり。

委員長 だから、今、言われたそれに関係する部分、資料として、改めてきょう出していただいたタイムスケジュールのちょっと変更していただくということと、いいですか。

意（副議長） はい、わかりました。タイムスケジュールのほうは、閉会の挨拶を意見広聴会の後にもってきて、同じ時間になるような形で整理していきます。また内容については、またポストに入れておきますので、お願いします。

委員長 ほかに、議会報告会について、全般的に。

意 見 な し

委員長 なければ、以上で、議会報告会、この10月20日に各常任委員会、特別委員会、開いていただいて、資料づくりの内容、それから、担当を決めていただいて、10月29日に議会報告会の資料及び手話通訳者の原稿の提出日になっていますので、それに間に合うようによろしくお願いいたします。以上、議会報告会については、いいですかね。

意 見 な し

### 3 検討テーマの順次検討について

委員長 会派代表質問制の導入については、これまで意見の一致をみておりませんが、本日、最終確認をさせていただくこととなっております。それでは各会派より御発言をお願いいたします。まず、市政クラブ。

意（14） 今、委員長おっしゃったように、全体で合議できておりませんので、合議なしで実施するのは難しいかと思imasので、改めて時期を図って検討する必要があると思imasけども、今回としては、一応、切りをつけて、また、次期になるのかもしれないけども、それがいいのかなど。それか、もしくは、もう少し内容的なことを論議して、合議できるようであれば。合議を、まず第1前提としたいと思imas。

委員長 次に、公明党さん、15番、小嶋委員。

意（15） うちのほうの会派も、先回と同じような意見でございますけども。理由としては、高浜市の場合は、議員数が多くて一般質問が制限されるような場合がないと。それと、一般質問をしようとするれば、全員できると。それから、12月議会において予算編成に対する質問、今、質問をです、代表質問制として考えられているが、今まででも会派を代表しているような形で予算編成に資する質問が一般質問で行われていますので、いろいろと考えた上で、今の現状の一般質問のほうでいいと思imas。

委員長 次に、共産党さん、11番、鷺見委員。

意（11） 内藤委員に同調する形になりますけども、合議制がいいということで、来期というか、先送りという形で、お願いしたいと思imas。それで、やはり、一つは、人数が少ないということは、公明党さんから言われていますし、もう少し、勉強することも必要かなというふうに思imasので、次の申し送りにお願いします。

委員長 次に、市民クラブ、2番、黒川委員。

意（2） 今、意見が出ていますけれども、今回も、任期もあと半年少ししかないわけですので、次のときまでしばってしまうのもあれですので、今回は見送りということで、お願いしたいと思imas。

委員長 次に、開拓志さん、1番、長谷川委員。

意（1） 私も前回同様に、高浜市においては会派代表質問制というのはちょっとなじまないのではないかと思imas。結論については、急がずに、もう少し時間をかけて議論をしていったほうがいいと思imas。

委員長 ただいま、各会派より御発言いただきました。おおむね、当然、合議

が必要であり、全員一致というあれの御意見にはなっていません。ですので、次期ですね、来期というんですか、に持ち越しして、この検討テーマについては継続ということで、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長 継続。

「来期だったら、継続ではない。」と発声するものあり。

委員長 継続ではないですね。

「ではないですか。切れてしまうので。」と発声するものあり。

委員長 はい、では。

「来期。」と発声するものあり。

「ここでは、見送りというのか、廃案というのか。もし、それでよければね。」と発声するものあり。

委員長 どうです。

「継続ができないなら。」と発声するものあり。

委員長 見送りですね。では、来期に見送りということで、そのようにさせていただきます。異議はないですか。

意 見 な し

委員長 いいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

#### 4 その他

委員長 その他、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時28分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長